

赤土山古墳

第2次範囲確認調査概報

1990

天理市教育委員会

序 文

天理市には、山の辺の道に沿って多くの古墳が残っております。考古学から学ぶところによりますと、天理市に残る古墳の魅力は、かつてこの地にねざしていた古代豪族や朝廷の墓として大形の前方後円墳や前方後方墳が造られ、巨大な古墳がひしめきあって墓陵地帯を形成し、聖域として古代に土地利用がなされてきたところであります。また全国的に見ましても最古級クラスの古墳が主体になって古墳群が造られていることから、本市が朝廷の発祥に係わる日本の古代国家形成の地として重要な地域にあげられています。

天理市櫻本地区に所在している赤土山古墳は、数少ない大形の前方後方墳として知られ、天理市を代表する古墳のひとつであります。本市に残る歴史的風土において天理市教育委員会としては、古墳の保存を前提にして昭和62年以来3カ年にわたって赤土山古墳の発掘調査をおこなったところ、これまでに前例のない特異な造構が出土し貴重な成果を得ています。

赤土山古墳の発掘と保存計画に際しましては、土地所有者並びに関係各位にご協力をいただき感謝を申し上げますと共に、文化財保存行政にご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成2年3月

天理市教育委員会

教育長 上 司 幸 男

例　　言

1. 本書は、奈良県天理市様本町に所在する赤土山古墳の第2次調査概報である。
2. 赤土山古墳の第2次調査は、平成元年度国庫補助事業として天理市教育委員会が実施した。
3. 調査期間は、1989年8月28日から11月30日まで実施した。
4. 調査にあたっては、土地所有者の吉川新太朗氏をはじめ、シャープ総合開発研究センター、地元の方々に多大な協力をいただいた。また、天理大学教授　金関惣、奈良国立文化財研究所、奈良県立橿原考古学研究所、天理大学附属天理参考館、埋蔵文化財天理教調査團、その他考古学に関する方々から御教授を得た。
5. 発掘調査ならびに概報の執筆編集は、天理市教育委員会、社会教育課　松本洋明が担当した。

目　　次

I	はじめ	1
II	調査の概要	4
(1)	陪葬墓の調査	4
(2)	下層遺構の調査	6
(3)	造り出しⅠの調査	10
(4)	張り出し状特殊遺構の調査	12
(5)	陸橋部の調査（墓道）	13
(6)	造り出しⅡについて	13
(7)	埴輪の検出	15
III	まとめ	18



図1 古墳の位置図 (S 1/10000)

1. 赤土山1号墳（前方後方墳）
2. 赤土山2号墳（円墳）
3. 赤土山3号墳（方墳）
4. 東大寺山古墳（前方後円墳）
5. 和爾下神社占墳（前方後円墳）
6. 櫻本墓山古墳（前方後円墳）

I はじめに

(1) 調査の動機

天理市様本町に所在する赤土山古墳は、東大寺山古墳群の南面にあたる標高 118.5m の丘陵上に立地した大型前方後方墳である。

昭和 62 年赤土山古墳が立地している高瀬川北岸の丘陵地帯に宅地造成を目的とした開発計画が起り、同丘陵上に立地した古墳の発掘が一部実施されることになった。しかし赤土山古墳については、前方後方形をした古墳時代前期の大型古墳であること、また東大寺山古墳群を形成する主要古墳の 1 基に含まれることから保存促進を検討するところとなり、古墳の保存に伴う範囲確認調査^{註 1}（第 1 次調査）を昭和 62・63 年の 2 ヶ年にわたって実施した。

第 1 次調査では、赤土山古墳が全長 105~110m の 100m 級に対する大型前方後方墳であることが明らかになり、墳形も櫛山古墳（双方中円墳）と同じ前方部の反対側、後方部の先端に大形の突出部が本体に区画されていることも判明した。さらに後方部の墳形が隅角を直角に区画せず、隅切り又は隅円状に区画した特異なプランである可能性も強まった。特に墳丘の基底部が従来の見識よりもさらに広がっていることが明らかになり、山裾まで墳丘基底部が求められた。また段築が墳丘の外側にも区画されており、墓域を示す外周も残っている可能性が強まり、新知見を得ることができた。

しかし調査区の大きさが幅 1~1.5m で狭く設定したため、所々で拡張区を設定して遺構の内容を調べる場合が多くあった。そうした中で、どうしても遺構の性格が理解できない所があり、第 2 次調査を実施することになった。

(2) 調査方法

第 2 次調査の要所となった地点は、第 8 調査区の中央部で検出したおびただしい葺石遺構の性格をつかむことと、後方部の東側で確認した突出部（以後、造り出し I とする）を発掘調査で明確にする点を重視した。

第 8 調査区は、後方部の南面に枝分かれ状になった尾根筋のような地形があり、その上面に後方部の裾から外周にかけて長さ 42m、幅 1.5m の調査区を設定したものである。第 1 次調査では、墳丘裾の外側、枝分かれ状の地形上面が、なだらかな傾斜をもつ広いテラス状の地形になっていることを確認し、同地点から葺石の集中を見た。葺石の状況は、検出した中央部が 50cm ほどくぼんだ状態で、特殊遺構の可能性が強く感じられた。よって第 8 調査区を中心にして東西両側に調査区（第 11・12 調査区）を設定し、葺石遺構の性格を究明することにした。

後方部東側の造り出し I に係る調査は、造り出し I の南面、くびれ部、後方部の東面で埴輪列の検出を目的に幅 2~3m の小規模な調査区設定から実施することにした。

ところが、第 8 調査区で検出した葺石遺構の東面から南面にかけて予想外の埴輪列を検出するな



図2 赤土山古墳測量図 (S 1/1000)

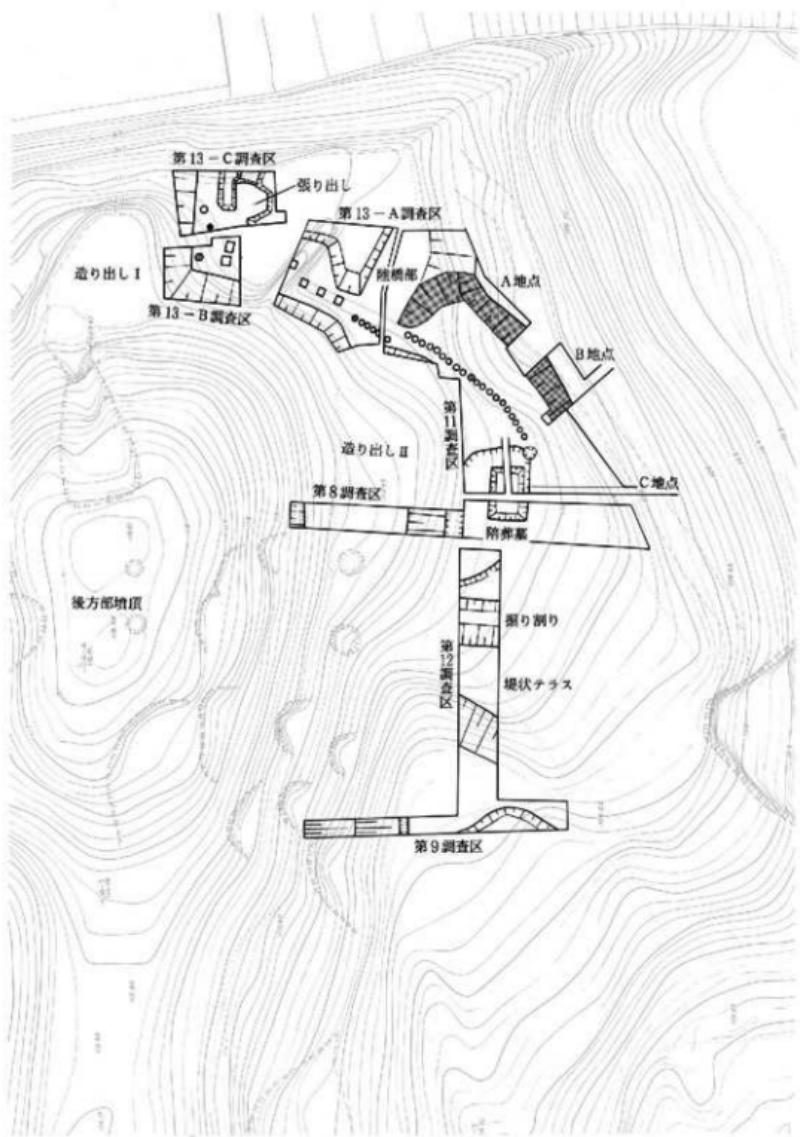


図3 第2次調査構造図 (S 1/400)

○ 円筒埴輪 ◇ 差し替え？ ● 形象埴輪 ■ 家形埴輪

ど、また後方部の東面から造り出し I の南面にかけて家形埴輪や埴丘壇に取り付いた特殊構造を検出するなど、発掘の拡大を計る必要性が調査の途中で続出し、後方部の東面から南面にかけておよそ 500 m² におよぶ発掘となった。

II 調査の概要

(1) 陪葬墓の調査

遺構の位置 後方部の南面、枝分かれ状の尾根筋が南へ延びる標高 110~111m のなだらかな傾斜をもつ地形上で陪葬墓を検出した。第 1 次調査の際におびただしい葺石を検出した第 8 調査区を中心にして、第 2 次調査では第 11・12 調査区を設定し拡張調査を実施したものである。

遺構の状況 後方部の南面で検出した陪葬墓は、南北 5 m、東西 7~8 m にわたっておびただしい葺石の集中地点を検出し、その中心部が長さ 4.8 m、幅 3.5 m、深さ 50 cm にわたって陥没していた。葺石の陥没は、埋葬施設の内部構造が崩れたために起きた可能性が強く、この陥没地点を埋葬施設の中心部と断定している。陥没状況から赤土山古墳の主軸と平行する東西に主軸をもつ埋葬施設の存在が推測され、赤土山古墳本体に取り付く形で造られていることから“陪葬墓”と判断した。今の所、埋葬施設の内部構造や正確な大きさは不明だが、調査で検出したおびただしい葺石は、陪葬墓のマウンドを被う葺石と埋葬施設の上面を被う被覆石を兼ねたものと思われる。

埴丘形態 陪葬墓には、東西 17 m(最大長)、南北 12 m(最大長)、南面で高さ約 1 m の埴丘が築かれている。マウンドの東南面は、赤土山古墳の外周に区画を合わせ、赤土山古墳後方部の南東隅から南西方向に延びる埴輪列が配置されている。反対にマウンドの西面は、幅 3.5 m、深さ 1.5 m の南北方向に延びる掘り割りが直線的に区画され、陪葬墓の東面と西面とで不均整な区画形態がとられている。また北面には、赤土山古墳後方部に伴う幅 10 m、陪葬墓より比高 2~3 m 高く区画した段築(造り出し II)があり、赤土山古墳本体との間を東西方向に直線的な区画が推測される。よって陪葬墓は、北面から西面にかけて方形状のプランに区画し、東面から南面にかけて外周に即した区画で、不定形な平面プランが推測される。側面観は、背後に赤土山古墳後方部とその段築(造り出し II)があり、さらに一段下って陪葬墓から外周斜面が配置された階段状に区画したスタイルが推測される。

特徴 陪葬墓の東面から南面にかけて検出した円筒埴輪列は、後方部南東隅から陪葬墓を囲むように連なり、赤土山古墳本体と一体性を強めた配列が認められる。こうした埴輪の配列が、本体の埴丘から大きくそれて別の埋葬施設を囲み並べられている列は極めて珍しい現状である。また陪葬墓の西面は掘り割りで区画しているが埴輪列は配置していないため、変則的な埴輪の配置形態をとっている。

陪葬墓の北側には後方部の南面に築かれた段築がある。この段築は後方部南面の東半に位置し、陪葬墓の地点に合わせて築かれた局部的な段築で、陪葬墓とともに埴輪列で一体に区画されてい



写真1 陪葬墓埋葬施設（西方から）



写真2 陪葬墓埋葬施設（東方から）

る。後方部南面の段築は、陪葬墓と位置関係を合わせて平行に区画した造り出し状の遺構と見ることができる（造り出しⅡ）。

問題点 陪葬墓のプランが不定形なスタイルに造られていることがわかった。その内、掘り割りが区画されていたのは陪葬墓の西面のみで、他は赤土山古墳本体や外周のプランに合わせる形態をとっている。しかし掘り割りを検出したのは幅2.5mの第12調査区だけで、掘り割りが陪葬墓の北面や南面にどのような形で仕上げられているのか具体的にわかっていない。陪葬墓の平面プランが特異なスタイルに築かれているだけに、そういう細部形態は確認しておく必要がある。

掘り割りの西側には、上面幅3.5m～5mの提状になったテラスがある（図3）。テラスの上面は標高109.8mで陪葬墓の上面より60cmほど低く、掘り割りの底面より約1m高くなっている。疑問は、陪葬墓の中心が後方部南面の東半部によっていることで、中心部の埋葬施設が外周斜面に接近した状態になっており、立地条件の選定には不自然な位置が取られていると思われる。陪葬墓の中心部をもう少し西よりに配置することが十分可能であったと推測する。よって現状の選定には赤土山古墳本体との関係から何らかの理由があったものと思われる。また掘り割りの西側で検出した提状のテラスも陪葬墓の設営や赤土山古墳本体との関係によって区画された遺構と推測され、そうした理由を知るためにも第12調査区を中心とする拡張調査の必要がある。

陪葬墓は、赤土山古墳本体と独立する墳丘で築いた埋葬施設ではなかった。後方部の南面に取り付く形で階段状に陪葬墓が配置され、また陪葬墓に配列された埴輪も赤土山古墳後方部に取り付く状態で並べられるなど、本体との一体性の中で陪葬墓の築造があったと推測される。たとえば大型古墳では、主体部に伴って武器や道具類など多量の鉄製品を埋納した副室が発見される場合がある。赤土山古墳の陪葬墓も本体との一体性を重視するとむしろ主体部に対する副室プランと推測することも可能である。この埋葬施設が武器や道具類などを中心とした埋納施設であるのか、赤土山古墳の主体部とは別に人体を埋葬した墓であるのか、赤土山古墳本体も含めて検証をおこないその位置づけをなしておく必要がある。

（2）下層遺構の調査

遺構の検出 陪葬墓の東面から南面にかけて第11調査区のA・B・C地点では、陪葬墓の盛土直下からおびただしい葺石が出土した。土層観察からこの葺石が盛土で埋めもどされた後で陪葬墓とそれに伴う埴輪列を配置していたことが判明した。この葺石を陪葬墓築造以前の下層遺構と判断し、遺構の性格を知る必要性が起きた。

遺構の状況 下層遺構に伴う葺石は、赤土山古墳の外周斜面上部にあたり、標高107.5～109mにかけて出土し、第11調査区A地点からB地点にかけておよそ12mにわたって検出した。特にB地点での葺石の残りが良く、径40cmに達する大形の自然石を使って1段から2段積みに根石を区画し基底部を造っていた。基底部から高さ1mにかけては径20cmと径10cmぐらいの大、小2種の自然石を使って約30°の急斜面に葺石を区画し、さらに高さ1mから1.5mに達する上半部では径10cm

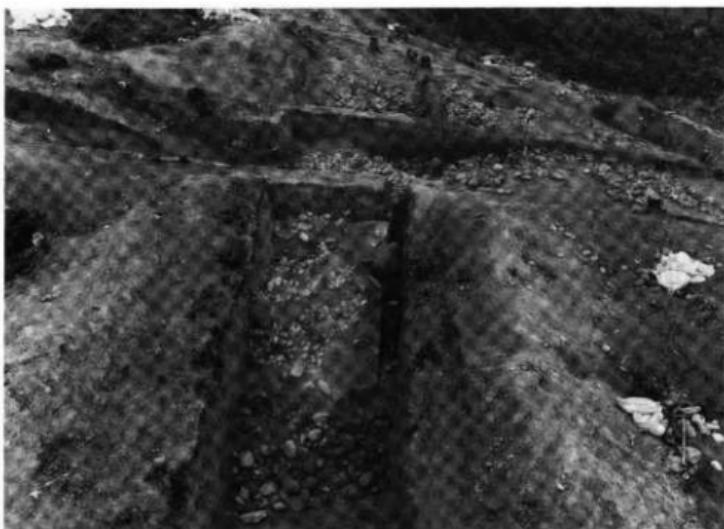


写真3 陪葬墓と掘り割り（西方から）



写真4 陪葬墓と埴輪列（東方から）

ほどの自然石で約15°のなだらかな斜面に葺石を区画していた。葺石の基底部には幅1mほどの砂礫質の地山面を利用したテラスが区画されており、急斜面に築いた下半部では葺石を積み重ねるように組み上げ、なだらかな傾斜をもつ上半部では粘度質の地山面に葺石を張り付けるように施していった。また下半部では縦列に葺石を積み重ねた石積みが所々で確認された。

赤土山古墳の外周斜面上半部で検出した下層遺構の葺石は、第11調査区のA地点からB地点にかけて南西から北東方向に連なり、後方部の南東側、第11調査区から第13調査区にかけて検出した墓道の南面でくびれを区画し東方向にプランが延びていく状態であった。こうしたくびれから下層遺構がさらに東側に延びてゆく状況は、赤土山古墳後方部の東側に突出する造り出しIの区画と位置関係が平行しており、赤土山古墳本体との合せが重視される。またC地点でおこなった立ち割り調査でも下層遺構に伴う葺石が第8調査区にかけて残っていることが判明し、さらに西へ延びている可能性が強くなった。このC地点では、検出した葺石の基底部から円筒埴輪の底部が樹立状態で出土し、下層遺構の段階で埴輪を配置していた可能性がある。以上から、くびれ部の存在や埴輪の出土状況から下層遺構の性格が、陪葬墓築造前に区画されていた赤土山古墳完成当初の原形を現した遺構である可能性が考えられる。

陪葬墓との関係 下層遺構を赤土山古墳に伴う築造当時の原形プランとして意義づけた場合、陪葬墓は赤土山古墳の築造からある程度の時間を経過した中で造営された墳墓として考えられ、下層遺構を埋めもどして埴丘と埋葬施設が造られていることから、赤土山古墳築造当初には陪葬墓の造営計画が考慮されていなく、むしろ赤土山古墳の完成後、増築又は改築計画の上で造られたことが考えられる。

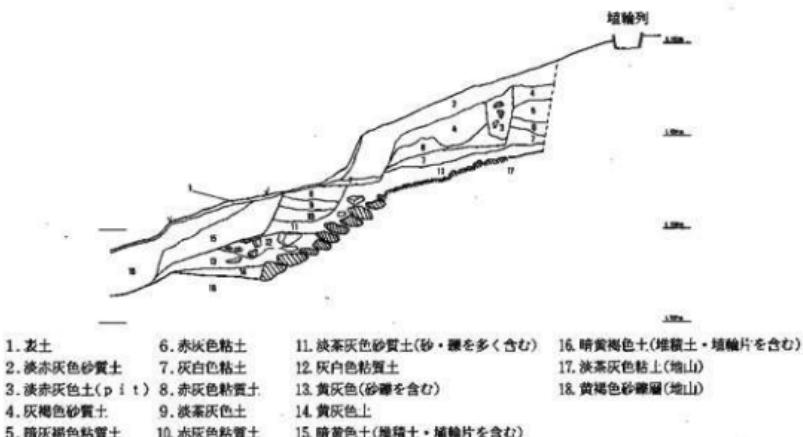


図4 陪葬墓盛土と下層遺構の土層断面図・B地点 (S 1 / 80)

陪葬墓の築造に伴ってなされた盛土は、粘質性の地山土を利用しており、第11調査区B地点から第8・12調査区一帯にかけて盛土の痕跡が残っていた。その内C地点にあたる陪葬墓の南面では、高さ1.5mにも達する盛土をおこなっており、大掛かりな造成によって築造されていることが推測される。しかし、A地点からくびれ部、さらにその東側では陪葬墓にともなう盛土がなく、同地点は陪葬墓の築造後も下層遺構が現状のまま保っていた可能性が推測される。陪葬墓の盛土によって埋められたB地点やC地点の下層遺構は葺石の残りが良く、逆にA地点の葺石は上半部を残すのみで根石を基底とする下半部の葺石はすでに流出していた。おそらく陪葬墓の築造に際して盛土が及ばず原形を保っていたA地点やくびれ部から東側では、葺石が表面にそのまま残っていたため流失が激しかったと思われる。

問題点 調査では、陪葬墓と埴輪列の検出に重点を置いたため、下層遺構に関する十分な検証ができなかった。たとえばB地点からC地点にかけて検出した下層遺構と陪葬墓とを土層から比較すると、下層遺構の葺石は陪葬墓の盛土直下にあって、層位的に上下関係で明確な区別ができる。特に葺石と盛土との間から出土した埴輪片や下層遺構に沿って出土した埴輪底部から推測すると、^{註2}下層遺構の状態で一度古墳の完成がなされていたことが考えられる。つまり陪葬墓は赤土山古墳が完成した後に増築された墓として考えられ、下層遺構は赤土山古墳完成当初の原形プランであることが推測される。^{註3}しかし奈良県室宮山古墳では、埴丘盛土中から人為的に施されていた配石遺構が



写真5 下層遺構の斜面葺石 B地点（南方から）

発見されており、また長野県森将軍塚古墳では、墳丘内部に築かれた石垣とそれによる段築が完了してから墳頂部埋葬施設の構築開始が指摘されているなど、^{註4} 墳丘の内部構築において配石を伴う遺構の存在も十分考えられる。特に丘陵上において盛土で造成する際には、地滑りを防止するために森将軍塚古墳のような土留めと暗渠を兼ねた構造や工法が土木技術的に必要であったことが考えられる。こうした事情を重視すると陪葬墓の下層で検出した葺石は、急な斜面上での盛土造成時に土留めを兼ねた有効な設備になっていたことが推測され、外周に面した陪葬墓基底部の地滑りを防御する作用があったと考えられる。よってこうした下層遺構が赤土山古墳築造計画において当初から陪葬墓の築造を計画し土木技術的な面を備えて区画されていたのか、新たに陪葬墓を追加することになり、当初計画がない古墳の改造や増築に際して下層遺構を土木的な工法で利用したのか、いずれにせよ陪葬墓と下層遺構との関係や、赤土山古墳本体と下層遺構との係りを十分な検証によってさらに調べておく必要がある。

(3) 造り出しIの調査

遺構の位置 後方部の東面に前方部とは対応する形で区画した墳丘の突出部（造り出しI）を第1次調査で発見した。こうした墳形は、柳本古墳群の柳山古墳に類似しており、第2調査では発掘によって遺構の存在を確認しておく必要があった。調査は、造り出しIの南面から後方部の東面にかけて第13調査区を設定し、後方部の東面に第13-A区、後方部から造り出しIにかけてのくびれ部に第13-B区、造り出しIの南面に第13-C区を割り付け調査をおこなった。

遺構の状況 造り出しIの墳丘裾には、幅2m、高さ50cmで区画された段築を検出している。段築上面のテラスには配置された円筒埴輪2基が出土した。また段築部分は葺石の残りが良く、墳丘の基底部には径30cmの自然石を利用して根石が施されていた。よって後方部東面の突出部を調査で確認し、赤土山古墳が柳山古墳と同様に前方部と対応する位置に巨大な墳丘の突出部を区画した古墳であることを断定した。

また造りだしIのくびれ部から後方部東面にかけては、墳丘裾に幅4m、高50cmの幅広い段築があり、家形埴輪を主体とする形象埴輪を段築上に配置していた。調査では家形埴輪を6基検出されたが、未調査区を含めると10基近い多数の家形埴輪が後方部東面の墳丘裾に配置されていることが推測される。

この第13-A区の調査で後方部の墳形が特異な平面形態に造られていたことが判明している。造り出しIの北面にあたる後方部の北東側には、昭和59年度に駐車場の整備があり、その際に墳丘裾から円筒埴輪列14本が出土している。埴輪列は後方部の隅角を斜め方向に配列し、後方部の墳形が隅切り状に造られた有力な根拠にもなっている。ところが造り出しIの南面では、後方部南東の隅角が隅丸状に区画されていたことが第13-A・B区の調査でわかり、北面と南面とで後方部の墳形が左右非対称な形態に造られていることも判明した。

問題点 後方部の東面に推定幅20~22m、残存長11mの巨大な造り出し遺構の存在を調査で検出



写真6 造り出しⅠ（南方から）

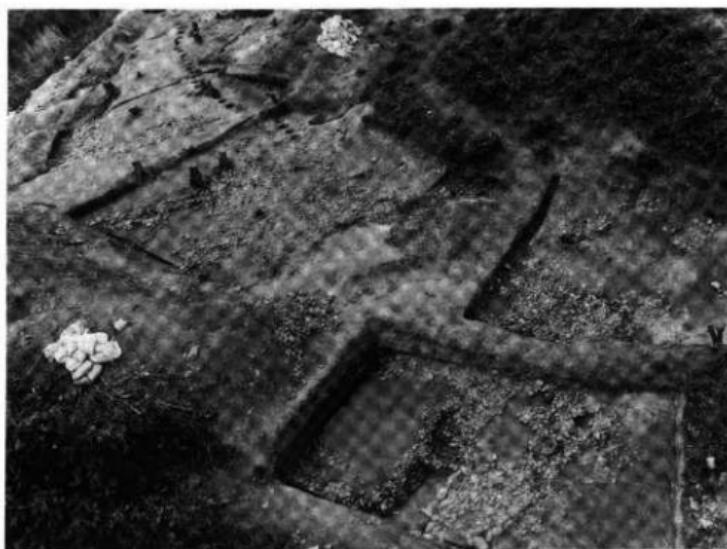


写真7 造り出しⅠから後方部の墳丘掘（東方から）

した。造り出し I の裾部は、小規模な段築で基底部を区画し、埴輪が配列されるなど、前方後方形の墳形と一体的なスタイルで取り付いていた区画であることが推測される。よって櫛山古墳と類似した墳形であることが理解できた。ところで赤土山古墳の調査では、後方部先端の突出部を“造り出し”と呼び、墳形の特徴を示す特異な名称として扱ってきた。しかし一般的に“造り出し”とは、墳丘の裾部に合せて区画された突出部を示す場合が多く、段築を形成したり、裾に埴輪をめぐらすような墳丘の基本的な形態を犯すような区画ではない。よって一般的に知られている“造り出し”と赤土山古墳のように墳丘の本体の形態に大きく影響をおよぼした突山部とは、根本的に区別した認識が必要である。たとえば、双方中円墳として知られる櫛山古墳であるが、基本形態は前方後円墳と規定し後円部の先端に大祭壇を区画した前方後円墳の特殊形としても指摘されており、この大祭壇を造り出しとして呼ぶことにはやはり問題がある。よって造り出し I の性格を認識しておくためには、前方部との対比や一般的に知られている造り出しとの違いを遺構の内容から比較しておく必要がある。

(4) 張り出し状特殊遺構の調査

遺跡の位置 後方部の東側から造り出し I の南側にかけて標高 111m の平坦な地形が外周の内側に区画されている。張り出し状特殊遺構は、そうした地点において造り出し I の南側に隣接し、後方部東面の墳丘裾部から突出した土壠状の遺構である。

遺構の状況 張り出し状特殊遺構は、幅 2.5m、検出高 50cm の小規模な突出遺構で、後方部から造り出し I にかけて墳丘裾の段築に合せて区画されており、くびれ部に取り付く形で検出した。遺構の平面プランは不定形で、先端部（東面）がさらにくびれて突出している。遺構の正確な形態は、よくわからない。地山成形によって築かれている墳丘本体の裾部に対して盛土成形で張り出し遺構が取り付いており、また張り出し遺構に施されている葺石が本体に施されている葺石と比べて小さい石材を用いるなど、造り出し I との間に幅 1m の溝を区画して本体とは区別しており、付属施設として赤土山古墳に伴っている。特に葺石は、本体に比べて石材を小型な物に切り変へ、僅

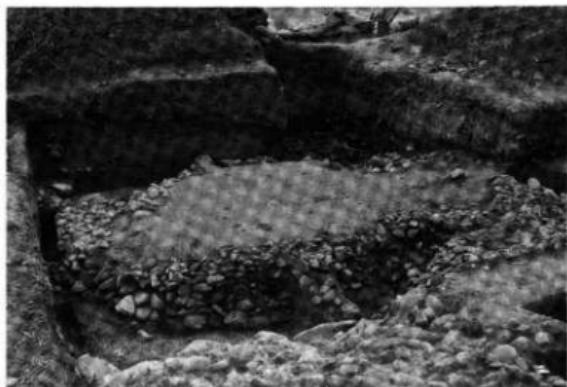


写真 8 張り出し状特殊遺構（北方から）

10cm ぐらいの小型ながらもやや大ぶりめの自然石を用いて根石を区画するなど、本体との違いを整然とした表現でなされており、極めて特殊な造構と思われる。

問題点 張り出し状特殊造構から出土した埴輪類はなかった。

よって造構の性格が判然としない。張り出し

造構が取り付いている後方部東面の埴丘裾から家形埴輪が集中的に出土しており、そうした形象埴輪の配置を中心とした造構との関連も検討が必要である。また赤土山古墳では、他に第10調査区（第1次調査）でも前方部南側の埴丘裾から張り出し造構に類似した葺石が伴う土壇状造構の一部を検出しておらず、埴丘裾に区画された特殊造構が他にも存在する可能性が推測される。

（5）陸橋部の調査（墓道）

造構の位置 後方部の南東側、下層造構を検出したくびれ（A地点）から東側にかけて外周の上辺に沿って検出した土橋状の造構で、後方部東面の裾部段築に区画を合せて取り付いている。

造構の状況 後方部の南東隅から東に向って延びる幅3～4mの陸橋部は、外周斜面と後方部東側の掘り割りとの接点に位置し、掘り割りに対して30～50cmの盛土成形によって土橋状に区画していた造構である。陸橋部の北面には葺石と基底部を区画する根石が残っており、埴丘と一緒に外装を施して陸橋部の景観を整えていたことがわかるが、後方部東側の掘り割り底面と外周斜面の裾部とは比高8mに達する段差があり、こうした造構の性格を違える接点に陸橋部を区画し、古墳の外観を整えていたことも推測される。

陸橋部に直行する状態で円筒埴輪6本が埴丘裾に配設されている。この埴輪列は後方部南東隅から陪葬墓にかけて配列されていた埴輪列の最も北よりに配置されたもので、陸橋部に面した6本が約1mほど埴丘側へ筋を連れて配置している。陸橋部を意識した埴輪の配列と思われる。

（6）造り出しIIについて

造構の位置 後方部の南面、後方部と陪葬墓との間に幅約10m、陪葬墓との比高2～3mの段築状になった部分を“造り出しII”としている。

造構の状況 造り出しIIは、後方部南面の東半部分だけに見られる段築で、造り出しIと同様に



写真9 第10調査区特殊造構（第1次調査）

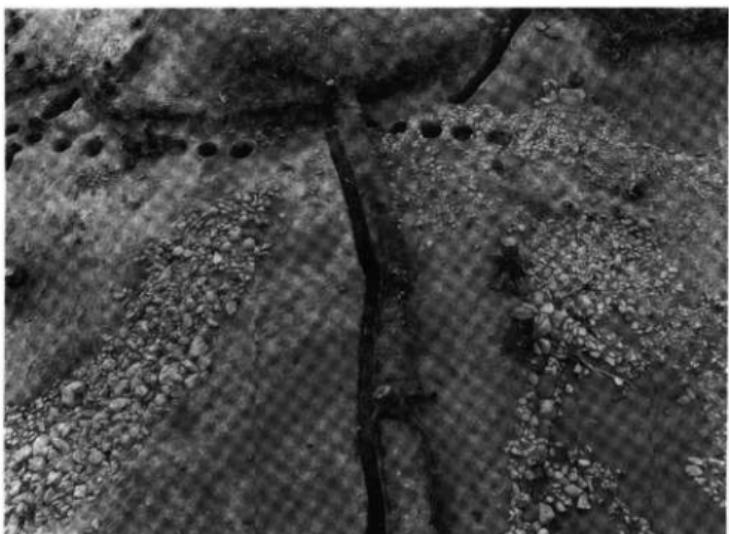


写真10 陸橋部（東方から）

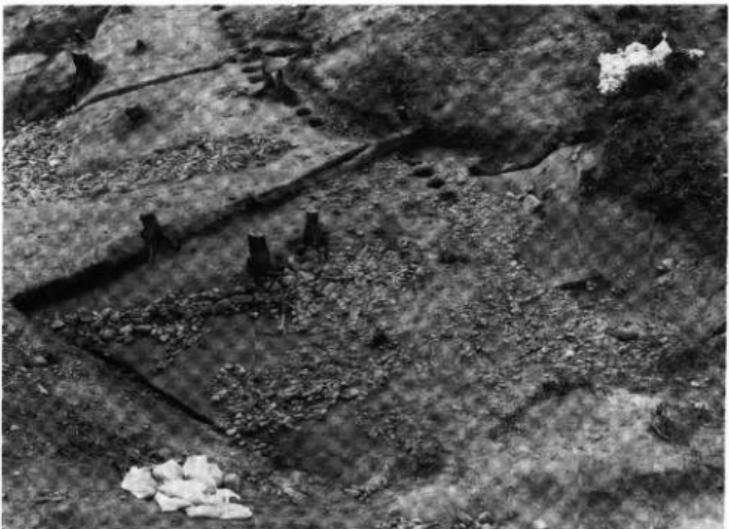


写真11 陸橋部とその周辺（北方から）

墳丘本体に取り付いた突出部である。造り出しⅡ上面の高さは現状で標高112~112.5mあり、標高110~111mの後方部北面の墳丘裾に比べて明らかに高くなっている。また陪葬墓を区画する埴輪列が造り出しⅡも一体にめぐり、造り出しⅠと同じような墳丘の突出部分として解している。第2次調査では、この部分について拡張調査を実施していないため、遺構の性格や具体的な形態がよくわからっていない。陪葬墓との関係も推測されるだけに、検証をする所である。

(7) 墓輪の検出

出土地点 第1次調査では、前方部中段裾（第2調査区）と、前方部上段裾（第3調査区）で円筒埴輪の並びを検出した。また昭和59年度の立会調査で後方部東側隅から円筒埴輪14本を検出し、赤土山古墳に伴う埴輪の配置状況が徐々に判明しつつある。また後方部の南側（第9調査区）や後方部の北側（第4調査区）では、蓋、草摺を模した埴輪片、短甲を模した埴輪など形象埴輪類も出土している。

第2次調査では、造り出しⅠ南面の墳丘裾（第13-B・C調査区）と、後方部南東隅から陪葬墓にかけて（第11・13-A調査区）円筒埴輪列を検出した。後方部東面の埴丘裾からは（第13-A・B調査区）、家形埴輪が多数出土している。

造り出しⅠに伴う埴輪 造り出しⅠの両面、墳丘裾の段築上に約3.5mの間隔（中心間）で配列された円筒埴輪2本を検出している。造り出しⅠの埴輪列は、他の地点に配列されていた埴輪列と比

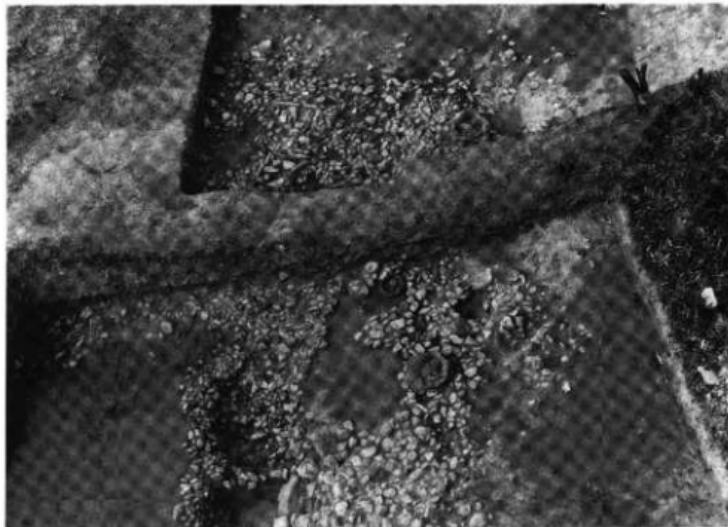


写真12 造り出しⅠ裾の埴輪出土状況

べて配置間隔が幅広く取られている。また第13-C調査区では、円筒埴輪の並びに接して形象埴輪底部1基が出土している。

埴輪の設置方法は、地山成形後の段階で円形の掘り方を深さ30～40cm掘り、タガ2段目まで埋めて樹立させた後に盛土と葺石を敷き

つめタガ3段目で葺石

写真13 墓輪の樹立状態



上面に合せた状態で埴輪の配置と造り出しIの外装を完了している。

陪葬墓に連なる埴輪 後方部の南東隅から陪葬墓にかけて円筒埴輪26本を検出している。この埴輪列は、赤土山古墳本体を区画したものとは違ひ、陪葬墓を区画するために配列させられた埴輪列で、埴丘本体から南側に大きく突出した状況で検出している。

埴輪の設置方法は、布掘り状の掘り方に約50cm間隔（中心間）で埴輪を配列し、葺石は埴輪の樹立後に施していたようである。そして後方部南東隅よりの6本までは、陸橋部に直面する形で埴輪

列の筋を違えている。

後方部東面の埴輪

造り出しIくびれ部から後方部南東隅で検出した陸橋部までの間に幅4mの段築が区画され、その上面から家形埴輪6基を検出している。配置状況は、第13-A調査区で埴丘に沿って一定の間隔で並べられた4基、第13-B調査区のくびれ付近で並列に接して並べ

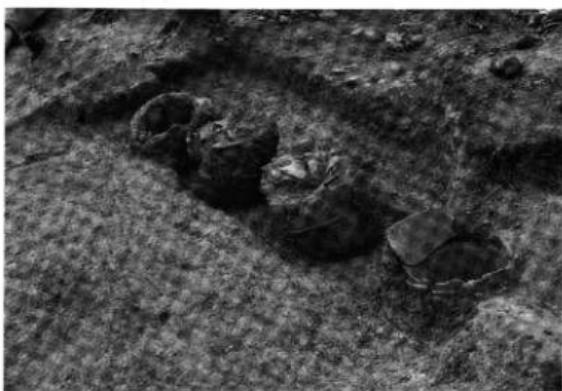


写真14 布掘り状に樹立された埴輪

られた2基が出土し、未調査区も含めると推定10基ほどの家形埴輪が1~1.5mの間隔で配置されているものと推測される。

家形埴輪の設置状態は、埴丘に据え置かれた状態で出土し、掘り方は伴なわない。葺石は底部の外側に敷きつめられており、また底部が葺石に重複していない状況から推測して、円筒埴輪を配置した後から葺石を敷く直前までか、敷きつめた後に配置箇所の葺石を除いて据え置いた2通りの状況が考えられる。第13-C調査区で出土した造り出しIに伴う形象埴輪底部も同様な設置方法を取っている。

差し替え？ 造り出
し I 南面の埴輪列で1
本（第13-B調査
区）、後方部南東隅で
1本（第13-A調査
区）、陪葬墓東面埴輪
列（第11調査区）で1
本、計3ヶ所で円筒埴
輪の内部から埴輪底部
が直立状態で出土して
いる。埴輪の差し替え
た跡とも思われるが、
円筒埴輪の上部に乗せ
られていた壺形埴輪の
落下状態と見る意見も
あり、遺物整理で明ら
かにしたい。

陸橋部地点の調査
後方部南東隅から陪葬
墓に連なる埴輪列が、
陸橋部に面した所で筋
違いに配列されてい
る。この部分について
埴輪の設置状態を検証
した所、陸橋部に面し
て区画された埴輪列と

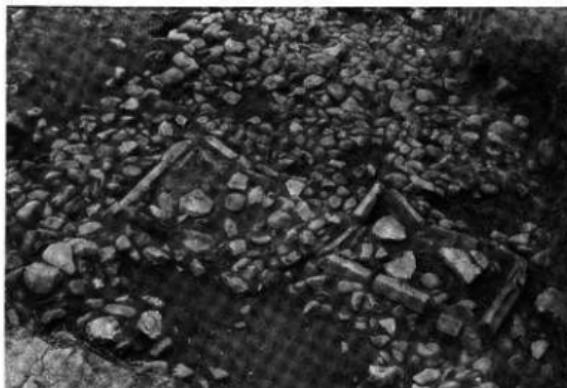


写真15 家形埴輪出土状況

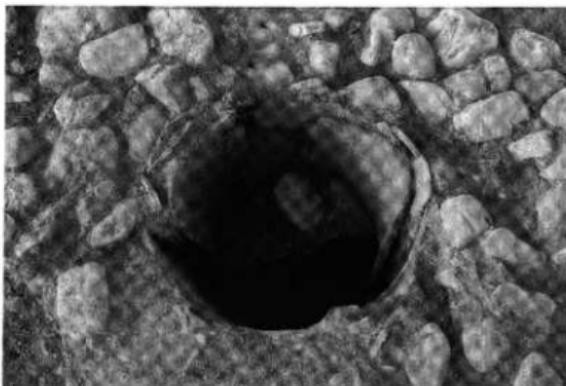


写真16 円筒埴輪内部から出土した埴輪底部

陪葬墓に連なった埴輪

の並びとでは、布掘り状の掘り方を逆えて配置していたことが判明している。ところが陸橋部に面した6本の埴輪列には、さらに南側へ続く布掘り状の遺構を検出し、埴輪の抜き取り跡とも思われる。

陪葬墓は、赤土山古墳完成後に盛土形成によって増築した古墳



写真17 墓輪列の筋違い地点検出状況（東方から）

で、築造の際に赤土山古墳の原形を示す下層遺構を埋めもどし改築を計っていることが推測された。おそらく改築に伴って当初から配列されていた埴輪にも影響を及ぼしていたことが推測される。陸橋部に面した地点で埴輪列に筋違いが生じているのも、こうした事情から考えると埴輪の配列変更によってなされた状況とも推測され、埴輪を抜き取った跡のような布掘り状の遺構が赤土山古墳本来の原形を示す埴輪の掘り方であったとも考えられる。

III まとめ

第1次調査では古墳の範囲確認に重点をおき、墳丘の形態や範囲、大きさ、さらに墳丘本体の外郭を形成する墓域の確認につとめた。第2次調査は、第1次調査で検出した遺構の性格を理解するために第8調査区を中心にして後方部の南面から東面の造り出しⅠにかけて広範囲に調査区（第11～13調査区）を設定し、その結果、赤土山古墳に伴う付属施設や造り出しをもつ特殊な墳形を確認する事ができた。

陪葬墓

後方部の南面、第8調査区で検出したおびただしい葺石の出土地点を拡張調査した所、葺石が埋葬施設の上面と墳丘にあたるマウンドの被覆石を兼ねたものであることが確認された。埋葬施設内部の形態や大きさは、今の所不明である。

この埋葬施設を赤土山古墳に係る陪葬墓と判断した理由は、赤土山古墳の外周内にあたる墓域に設置していた埋葬施設であること、陪葬墓の埴輪列が赤土山古墳本体に取り付く形で配列され、赤土山古墳との一貫性が強く感じられる。特に陪葬墓の東面から南面にかけて葺石遺構が出土し、下層遺構を検出している。陪葬墓を区画した埴輪列と土層から比較すると、南面の葺石が盛土の中に

あって見えない状態で埴輪列を配置していたことになり、陪葬墓を盛土後の上層造構として考えた場合、赤土山古墳が完成した後に増築のような状態で埋葬施設を造っていたことになり、赤土山古墳本体とかなり密接した古墳であることが推測される。

推測であるが、赤土山古墳に対して陪塚を築造する際、地形的な制約やそれに伴う立地条件からこうした特異な状態で陪葬墓の配置がなされたのかもしれない。

造り出し I

第1次調査では、後方部の東面に前方部と対応する形で区画された規模の大きい埴丘の突出部を確認した。仮にこの突出部を“造り出し I”と呼び、第2次調査では造り出し I の南面から後方部東面にかけて調査区（第13-A・B・C区）を設定し、造構の検出を実施した。

造り出し I の埴丘裾には根石と葺石が整然と残っており、埴丘裾には段築が区画され造り出し I をめぐる埴輪の配置も確認した。よって造り出し I が埴丘本体の一部として区画されていたことになり、櫛山古墳と極めて類似した地形であることが判明したことになる。

造り出し I のくびれから後方部東面にかけては埴丘裾に幅広い段築があり、そのテラス上に家形埴輪 6 基を検出した。造り出し I の北側、後方部北東隅にかけて円筒埴輪が配列されていたが、造り出し I の南側は形象埴輪を主体とした対照的な様子である。旧地形図によると、赤土山古墳の後方部北東側から主幹尾根筋が延びてきており、後方部北東隅に尾根筋を接続した掘り割りが区画されていたものと推測される。造り出し I の南側から、後方部の東側に面した外周内には埴丘裾に平坦な地形が区画されている。こうした地形を造成した理由には造り出し I の北側にあった掘り割りとの対応関係から割り付けられた平坦な区画と推測され、特に古墳に対する視界を開けた南側に對しては、形象埴輪の配置とともに張り出し状特殊造構や葺石で整備した陸橋部を区画し、古墳祭祀の場として利用していたことが考えられる。

註記

1. 『赤土山古墳』第1次範囲確認調査概報 天理市教育委員会 1989
2. 調査中に指導を得る。 石野博信、泉森故、菅谷文則、関川尚功、西藤清秀、今尾文昭、置田雅昭、山内紀嗣、竹谷俊夫、金原正明、和田晴吾、一瀬和夫、樹田啓一 各氏
3. 今尾文昭『向古』『奈良県室宮山古墳の埴丘築成における一状況』大阪郵政考古学会 1985
4. 矢島宏雄『森将軍塚古墳』『後円部埴丘築造過程』保存整備事業第5年次発掘調査概報
更埴市教育委員会 1985
5. 調査中に指導を得る。 一瀬和夫氏



写真18 赤土山古墳遠景（南方から）



写真19 赤土山古墳遠景（東方から）



写真 20 墳丘南面の遠景（南方から）



写真 21 墳丘南面の遠景（西方から）



写真22 後方部南東隅から陪葬墓の遠景（北方から）



写真23 造り出し1と後方部東面の墳丘縁（東方から）



表紙写真 下層遺構の斜面葺石と断面

平成6年3月

赤土山古墳第2次範囲確認調査概報

発行
編集 天理市教育委員会
天理市川原城町605番地

印刷 天理時報社
天理市稻葉町80番地

